

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	第0175000413号		
法人名	社会福祉法人北見有愛会		
事業所名	グループホームゆう&あい ひまわり		
所在地	北見市花園町38番地6		
自己評価作成日	令和元年12月14日	評価結果市町村受理日	令和2年2月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL mhlw.go.jp/stf/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0175000413-00&Ser

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和2年2月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方々には、地域密着型施設として住み慣れた地域で在宅介護に近い穏やかな雰囲気で生活して頂き、社会資源の活用やご家族の協力のもと、ひとりひとりが生活の中で役割を果たし、相互に信頼関係を築きながら過ごせるような環境づくりを目指しております。ケアの基本は、法人理念でもある「人間性の尊重」や「自立支援」「家族支援」とし、職員の社会性、人間性は事業所理念の「素直で明るく柔らかい施設づくり」を基本としております。終末期だけではなく日頃より、ご本人・ご家族双方の希望に、できる限り寄り添った介護に近づけるよう支援に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームゆう&あい ひまわりでは「向日」を理念とし、ひまわりのようにまっすぐ伸びて行きたいとの思いで介護を取り組んでいます。「尊重し、信頼し、想い合い、助け合う。受容し、寄り添い、毎日を築いていく。初心、謙虚、感謝、向上心を忘れず」を管理者、職員の志・指針として介護に努め、介護方針や運営方針、そして利用者個々の介護計画見直し時の情報は共有しています。また、会議の中では職員による研修が行われています。職員の中には看護師資格者がおり、毎月の受診や看取り時の医療機関との連携を取った対応が出来る様安心の体制構築が出来ています。地域との関係は開設以来良好に続いており、運営推進会議では町内会に担当の役員が3名おり毎回出席して意見や質問を寄せせており、サービス向上に役立てています。町内会では3名を、ひまわり見守り隊とし、災害訓練や緊急時の協力体制を構築しています。町内会総会にはグループホームの紹介や認知症の理解を得るための研修会も行い、花見等の行事への参加やグループホーム法人のお祭りの案内をして相互の交流を行っています。市内の高校ボランティアにより木製品の寄贈があり継続事業と成っておりまさに、地域密着型のグループホームとなっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にやつたりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を施設内に掲示し、入居者本位のケアを行うため管理者や職員間で意見し合い業務に取り組んでいる。	向日の事業所理念を玄関、各ユニットのリビングの目につきやすい場所に掲示して意識の元に置き、実践に繋げるよう取り組んでいます。利用者家族には、お便りに掲載し知らせる様にしています。	
2 2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年よりも町内会行事などに出席する機会に恵まれなかつたが、職員は清掃活動への参加をしたり、学生ボランティアを受け入れ交流を図るなどしている。	町内会とは開設以来良好な関係が保たれており、総会で紹介して頂いたり、見守り隊を結成して頂き、緊急時や日常の協力を得ています。高校生のボランティアからの木製品の作成寄贈を得ており交流を図っています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方の疑問や相談などは運営推進会議の機会などに地域包括支援センターの協力のもと、できる限りわかりやすく説明を行っている。		
4 3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な会議の開催により、入居者の状況や施設の運営状況の報告を行っている。会議での意見や質問をもとに業務や運営に取り入れる事が可能か職員間で話し合いや検討を行っている。	運営推進会議は年6回町内会役員、行政担当者等の出席を得て開催し、事業報告、行事報告、事故報告、ヒヤリハット報告、職員状況、その他町内会活動やボランティア訪問について詳しく報告し、質問、意見を得て事業所運営に活かしています。	利用者家族の出席は少なく、参加しやすい工夫を期待します。
5 4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問を感じた場合は市の担当へ確認をしている。また入居者に関する困難事例が発生した場合は、包括支援センターへ相談するなどしている。	市担当者からは、事有る毎に介護保険法等についての情報や指導、助言を得ています。また、利用者介護についての困難事例がある時は高齢者介護支援相談センターに相談しており協力関係を築いています。	
6 5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束廃止に関する内部研修を実施し、指針やマニュアルを職員間で確認している。禁止対象の具体的な行為や身体拘束を行う場合の条件や状況についても学ぶ機会を設け取り組んでいる。	身体拘束廃止に向けては法人の四つのグループホーム管理者、リーダーで身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会を作っていますが、現在は当事業所で管理者を中心に会議の中で研修等を行い、身体拘束の弊害や不適切な言動等について理解をし身体拘束の無い介護に取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごさされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する研修を身体拘束廃止の内部研修と合わせて行っている。また日頃から入居者の身体に変色等があれば記録し、状況によりヒヤリハットを作成し職員間で確認、再発予防策の検討をするなどしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象となる入居者の方は在籍していないが、内部研修において自立支援事業や後見制度の基本的な内容及び問題点などについて研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の時点から入居後に至るまで継続して疑問に感じる事や相談に対し、できる限り丁寧にわかりやすく説明を行うよう努めている。入居契約に関しても十分に説明をし、理解して頂いた上で捺印して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や運営推進会議に参加されたご家族へ運営や入居者への希望や要望について意見を頂き、業務へ反映させるよう努めている。また、定期的なお便りの発行や面会の際にも近況を報告し意見を伺うなどしている。	利用者、家族の意見や要望は日常の会話の中で把握しています。意見箱がありますが利用は無く、利用者家族からは面会時に伺う様にしています。その他、グループホームの様子は年4回発行していますひまわり通信で知らせたり、行事を見て頂いています。要望は実現できる様検討し反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議の中で職員の意見を聞く機会を設けたり、何かの際には個別に意見を聞く機会を設けている。また法人代表者は全職員対象アンケート調査を行い意見や提案を確認している。	職員の意見や提案は業務の中や毎月の会議で把握するようにしており提案された事については管理者会議の中で話し合われ更に法人役員に提案して反映できるよう努めています。毎月の会議では職員が担当して研修に取り組み知識向上の機会としています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で年1回の昇給制度を設け、各事業所では職員1人1人の生活背景を理解し可能な限り勤務時間の調整を行うなどして、働きやすい環境つくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が希望する外部研修にはできる限り参加できるよう配慮し、研修ごとに記録し、後日職員会議の場で内容を発表する事により他職員への周知をしている。内部研修は職員が順に講師となり理解を深めるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者会議やグループホーム部門会議、法人主体の外部研修などを通し情報交換からサービスの向上に繋がる取り組みをしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面会の際より困っている事をご本人やご家族へ伺っている。入居後についてもコミュニケーションを図り、不安に感じる様子や言葉が聞かれた際には職員間で情報を共有し合い、ケアの方法を変更するなどしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込時・入居前面会時・入居時・その後と段階的に心配な事や不安な事や施設に要望を伺い関係づくりに努めている。また何かわからない事があった場合はいつでも連絡・相談頂けるよう伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご家族にとって「ご本人に施設でどう過ごして欲しいか」を確認し、それを基にケアの方向性を決めている。また、入居後の近況報告を行い、確認をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	声掛けをする際は状況に合わせ自己選択や自己決定ができるよう配慮している。また共同で何かを行ったり、隣に座り、話を傾聴する時間をつくりなどして共に生活している関係性を築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族は、ご本人が入居される事で入居前とは支援する方法と距離感が変わるのであって、施設とご家族双方の支援がご本人の介護に繋がると管理者より話をさせて頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・ご友人はいつでも気軽に面会に来て頂けるよう伝えており、支援体制が整っていればいつでも外出も可能である。実際に自宅の近隣の友人が面会に来られたりしている。	馴染みの理美容店、商店・スーパーへの買い物等、利用者から要望がある時は事業所で叶えられる様支援体制をとっています。また、知人の訪問がある時は話が出来る様に支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間でのコミュニケーションが図れるよう食堂の自席配置も考慮し、レクなどの際も間に職員が入る事により会話や共同での作業ができるよう心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		<p>○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>退居後も何か不明な点や福祉に関する相談をして頂けるようお伝えしている。 また、退去後数年を経ても趣味を活かした小物やタオルなどを寄付して頂けるご家族もおられる。</p>		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	<p>○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>本人の意志や希望を直接伺う事を基本とし、日々の日常会話やご家族が訪れた際に意思確認を行うなどし、できる限り本人本位となるよう心掛けている。</p>	<p>利用者の思いや暮らし方の希望は、初期段階の時の情報や日常の会話の中で把握し実現できるように努めています。会話は申し送りや、日誌に記載し職員間で共有できるように取り組んでいます。</p>	
24		<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>入居前の情報提供書やご家族への聞き取りなどから生活歴を把握し、本人の「したいこと」「できること」「できないこと」「したくないこと」を分類した上でケアの方向性を決定するよう努めている。</p>		
25		<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>毎日の精神・身体状況を把握するよう行動・言動・表情を観察し記録している。また勤務引き継ぎの申し送りにより情報の共有に努め、継続した経過観察が行えるよう取り組んでいる。</p>		
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>本人やご家族の意向をもとにプランのアセスメント及び課題分析を行い、会議での話し合いのもとプランを作成している。また職員には記録の重要性を伝え詳しく記録しモニタリングやプラン作成に反映できるよう努めている。</p>	<p>介護計画は基本的には短期目標期間の3か月毎に見直しに取り組んでおり、カンファレンスで担当職員に3か月間の状況報告をもらい全体でカンファレンスを行い、現状に即した介護計画を作成しサービス提供に努めています。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>生活状況の中から日々の変化や会話の内容、体調や表情などを記録するよう指導している。サービス業という観点からの気付きに関しては至らない部分が数多くみられるが、以前よりは入居者を中心に考えたケアを職員間で検討、実践し、記録する機会は増えているため今後の継続性が重要である。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>郵便局や銀行等への外出支援やご本人には直接関連していないご家族の要望などにもキーパーソンへ確認し可能な限り対応している。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用した活動は今期少なかったが、協力医療機関の予防接種やかかりつけ医との連携精神訪問看護の利用など医療的な支援は多い。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を基本とし、ご家族の希望や終末期に向けた方向性を相談しながら医療機関を受診している。また状況に合わせて訪問診療も利用している。	本人の今までのかかりつけ医を基本に受診は事業所が対応し、必要時には家族が同行しています。利用者の状況に応じて訪問診療や訪問看護師等、医療関係者と連携を図った支援に努めています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携による状況把握と指示を看護職員が行っているほか、終末期や精神的状況により訪問看護の利用をして頂き、情報の共有や内服薬の調整なども行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の生活用品の準備や手続き、情報提供などを行うと共に、入院中の心身の状況確認を担当看護師に行い、退院後のケア方法を含めた相談なども行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に看取り指針をもとに説明を行っている。入居後は終末期の方向性をご本人・ご家族で検討して頂き、状況に合わせ主治医の変更も行っている。また終末期であっても、意志の変更がないか定期的にご家族へ相談するなどし、ご家族も納得できるような最後を迎える事ができるよう努めている。	重度化・終末期については契約時に指針を基に説明が行われ、必要になった場合は主治医の判断のもと家族と話し合い意向を確認し、往診体制を整え希望に添って実施しています。看護職員が常勤しており、健康管理や急救対応・24時間オンコール体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	急変時や事故発生時対応については、マニュアルを作成し内部研修を行っている。また、非常災害時と合わせて緊急連絡体制を確認している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害マニュアルをより具体的に更新したり、災害時持ち出しバッグの準備、職員へは内部研修や消防署立ち合いの避難訓練などで避難方法を身につけると共に運営推進会議で町内の方にも協力を頂く体制をお願いしている。	避難訓練は消防署立ち合いのもと10月に日中想定で実施し、年度末に夜間想定で行う予定になっています。避難場所や地域住民の役割も明確になっており、今年度災害時対応マニュアルをより具体化させたり備蓄・備品・持ち出し袋等の整備に努めています。又、職員には備品の使い方や実践力を身につけられるよう取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者本人が自己決定できるような声掛けの仕方や、相手が受け取る印象を考えた言葉づかいなどは職員間でお互いに注意し合い、相互的に配慮するよう努めている。また状況に合わせ申し送りや会議等の場で管理者より言葉づかいについて指導している。	管理者は日頃から職員へ言葉づかいやケアサービスの際には利用者への人格の尊重とプライバシーを損ねない対応を指導しています。又、職員も気づいたときには職員同士で注意し合う関係を築いています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事や誕生会などは入居者の希望を聞き計画したり、好みのものを提供したりしている。また自己決定ができる方には複数の選択から選べるような声掛けをしたり、意思疎通が困難な方も日々の観察等から想像し汲み取るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居間や居室など一人ひとりが過ごしやすい場所で過ごすせるよう支援し、強制しないよう心掛けている。 レクに関しても、その時の希望者の意見を聞いて内容を決定している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際には衣類を本人に選んで頂いたり、相談をし準備したりしている。季節に合わせた衣類を身につける準備や整容・化粧ができるよう手伝いを行っている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	希望にそって本人の好みのものを用意し、食事に付け加える事もある。献立のメニューを説明したり、器を身体状況に合わせて変えるなどし、楽しみながら残存能力を活かしできる限り食事摂取が自立できるよう配慮している。	食事は主食・味噌汁以外は系列の施設から運ばれ、利用者に合わせて刻み・どろみ・ミキサー食・盛り付けの対応は職員が行っています。利用者の好みは誕生日に取り入れたり、おやつ作りや外食・季節行事等で食事が楽しくなるよう工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した献立のもと食事を行っている。水分は定期的な摂取時間を持つほかにも、嚥下状況に合わせたトロミをつけたり、摂取量を記録するなどしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には毎回口腔ケアを行っている。痰がらみなどがある場合はその都度口腔ケアをするよう誘導しているほか、状況に合わせ歯科往診を利用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を確認し記録している。記録を元に排泄パターンを把握し、夜間は入居者の心身の状況と希望に合わせ、ポータブルトイレを使用して頂く方もいる。	排泄記録を基に利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけ・誘導等適切な介助でトイレでの自立排泄に繋げています。職員はオムツ業者主催の研修会でオムツの種類や使い方を学び、ケアに活かしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔と水分摂取量をそれぞれ記録し、水分摂取量を増やす声掛けをしている。レクや歩行運動の働きかけや下剤でコントロールする事により便秘になり過ぎないよう調整している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな週間予定を立てているが、入浴前に本人に確認し拒否された場合は日時を変更するなどしている。また、それぞれの好む温度調節や入浴剤を使用するなどしている。	入浴は週2~3回を基本に利用者の希望に添って日時を変更したり入浴剤を使用する等、楽しく気持ちよく入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの生活リズムを考え、夜間は落ち着いて休めるよう居室の環境を整えたり、排泄失敗の心配を軽減するようポータブルトイレの設置や定時誘導などし、気持ちよく休めるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は内服する時間以外の職員が準備し、内服する時間の職員が再チェックしている。処方箋の内容は職員がいつでも確認しやすくファイリングしている。また内服薬の変更があった際には記録と周知を行い、職員間の情報共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や心身の状況から残存能力を活かした役割をお願いし職員と共にしている。また嗜好品を希望に合わせて用意したり、好むレクを行うなどし取り組んでいる。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援はご家族の協力のもと行っている。本人の心身の状況に合わせ相談する事により、面会や外出・外泊の機会を調整し外出支援している。	天気の良い日の散歩や受診後の買い物・外食・法人のお祭りに出かけたり、家族の協力を得て美容院や外泊等、外出機会を設け外気に触れることを大切にしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物へ行かれた際は、可能な方は自分で管理しているお小遣いから支払いをする事もある。外出や支払が自分でする事が困難な方は、職員が家族の確認のもと代理購入し記録している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際には職員が電話をかけるお手伝いをしたり、代わりに説明を行ったりしている。 希望があれば手紙に必要な便箋封筒を準備し、支援する事が可能である。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないよう配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	在籍している入居者の生活導線を妨げないよう配慮しながら日常レクにより作成した装飾品などを季節ごとに飾り付けている。	利用者の集う居間にはソファーを設置し、テレビを見たり日常のレクリエーションや行事等を実施しています。廊下には職員と一緒に作成したちぎり絵やぬり絵が飾られ、利用者が毎日楽しく笑顔で過ごせるよう工夫しています。温度・湿度も適切に調整され居心地良い空間になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で過ごされる様子が多い方、居間で人の気配を感じ過ごされたい方、その時の気分により居室と居間を行き来される方など、それぞれの場所で、会話やテレビ・塗り絵・職員とレクなど思い思いの事をされて過ごされております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内はできるだけご本人の使い慣れた物や家具を準備して頂き、心身の状況に合わせた環境整備を行っている。	居室にはクローゼットが設置され使い勝手が良く、本人の使い慣れた家具や仏壇等を持ち込んだり洗濯物を干すなど、本人が安心して過ごせる環境になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる限り見守りや一部介助で生活を行えるよう、トイレや洗面所・居間などの家具の配置や食堂の席・洗面所やトイレの環境整備などを行い配慮している。		